

令和時代の保育所運営推進事業企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

この企画提案コンペは、県内のモデル保育所に対し、定期的にコーディネーターを派遣し、事務改善に向けた課題などを洗い出し、保育現場の事務改善に向けたヒントを提案する専門家を派遣して、具体的な保育現場の事務改善を進めるとともに、事務改善の過程や仕組みなどを広く共有し、三重県全体の保育現場の事務改善を推進して、働きやすい保育の職場環境づくりを普及拡大させることを目的とし実施します。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 令和時代の保育所運営推進事業業務
- (2) 業務内容 別紙「令和時代の保育所運営推進事業業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という。)のとおりに従う。

3 企画提案コンペの参加要件

- (1) 参加者資格
 - ・企画提案コンペ参加資格確認申請書(様式第1号)及び同確認書3に記載の添付書類を提出した者
 - ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - ・暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 最優秀提案者資格
 - ・三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ・三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「令和時代の保育所運営推進事業業務委託企画提案コンペ選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総合的に最優秀提案を選定します。

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書(別紙様式第1号)の提出期限及び提出先
 - ア 提出期限 令和2年3月9日(月)正午必着(期限厳守)
 - イ 提出先 三重県子ども・福祉部少子化対策課 川端
 - ウ 提出方法 郵送または持参(メールまたはFAXでの提出は受け付けない)
 - エ 参加資格決定通知 令和2年3月11日(水)に通知します。

(2) 質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

ア 質問期間 令和 2 年 3 月 3 日 (火) から同年 3 月 1 2 日 (木) 正午まで

イ 質問方法 原則、電子メールによることとし、質問を送信した場合には、電話で着信の有無について確認してください。

ウ 質問への回答 質問者に電子メールで回答するとともに、必要なものについてホームページに掲載します。

(3) 企画提案資料の期間及び提出先

ア 提出期間 令和 2 年 3 月 2 3 日 (月)

~ 3 月 2 4 日 (火) 正午必着

(期間厳守 : 期間前に提出されても受け付けできません。)

イ 提出先 上記参加申込書提出先に同じ

ウ 提出方法 上記参加申込書提出方法と同じ

(4) 優秀提案の選定

ア 企画提案書の提出が多数あった場合には、選定委員会において適否評価、企画提案書による書面審査を行い、上位 5 件程度の優秀提案を選定することとします。

イ 上記の結果については、提案した全ての者に通知します。

(5) プレゼンテーションの実施

上記 (4) で選定された優秀提案の審査を行うため、提案書によるプレゼンテーションを以下のとおり行うこととし、この時間についてお知らせします。

ただし、選定委員会の判断により、プレゼンテーション審査を省略し、提案書による審査のみを行う場合があり、この場合には、プレゼンテーション審査を省略することについてお知らせします。

ア 日時 令和 2 年 3 月 2 7 日 (金) 詳細は後日提案者に連絡します。

イ 場所 三重県庁内または三重県庁付近の会議室

ウ 内容 プレゼンテーション 1 5 分、質疑 1 0 分 (予定)

(6) 評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目		観 点
1	企画 内容	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、かつ、独自のアイデアが盛り込まれ、全体的に完成度の高いものとなっているか。 ・ 保育所を取り巻く環境、保育所の働き方の現状や課題等を十分に認識し、それを反映した内容となっているか。 ・ モデル保育所の募集、モデル保育所での事務改善、モデル保育所の事務改善の仕組みを県内の保育所に普及拡大させる内容となっているか。 ・ 保育に関する専門家からの助言等を得ながら実施する内容となっているか。
2	具体性	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、事業の趣旨を的確に反映した、具体的な内容となっているか。 ・ コーディネーターがモデル保育所と事務改善できる作業を洗い出し、ノウハウを持つ専門家とともに事務改善の仕組みを構築する方法が具体的になっているか。 ・ モデル保育所で進め方事務改善の取組を、県内の保育所に横展開させる方法は具体的になっているか。
3	実現 可能性	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、実現可能な内容となっているか。 ・ 事業実施に必要な要件を満たしたコーディネーターや専門家を確保し、派遣することができるか。 ・ モデル保育所の取組を通じて、20以上の事務改善事例を紹介することができるか。 ・ モデル保育所へのコーディネーターや専門家派遣、合同勉強会などのスケジュールや内容、進め方などは、適切に実施することができるか。
4	実施 体制	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、事業の実施に必要な体制が整っているか。
5	経済性	提案内容は、費用対効果の観点から効果的な内容となっているか。

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書 7部

- ・ A4サイズ10ページ以内で作成

(2) 提案書の内容

保育所での働き方に関する現状と課題、モデル保育所で事務作業の改善を推進するために必要なこと、モデル保育所の取組を県内の保育所に普及および定着させるための方針

モデル保育所へのコーディネーター派遣について

- ア 派遣するコーディネーター（これまでの経験や有しているスキルなど）
- イ コーディネーター派遣に関する方針
- ウ モデル保育所での事務改善推進の進め方
- エ 事業終了後もモデル保育所が継続して活動する工夫

モデル保育所への専門家派遣

- ア 専門家派遣に関する方針
- イ モデル保育所で専門家が活動する際のサポート

モデル保育所での事務改善の仕組みを県内に普及拡大させる取組について

- ア 保育所業務改善合同勉強会
 - ・実施時期、場所
 - ・内容
 - ・参加者募集にかかる工夫
- イ 保育所の事務改善に向けたアドバイザーの派遣
 - ・アドバイザー派遣に関する方針
 - ・派遣した保育所等で効果的に事務改善を促す工夫
- ウ 保育所業務改善事例紹介コンテンツ
 - ・事例紹介の方法（整理の仕方）
 - ・多くの保育所で改善事例を活用するための工夫

その他

- ア 実施体制（保育に関する専門家と連携する体制も含む）
- イ 実施スケジュール

本事業に類似した業務実績

- （３）見積書 １部（押印したもの）

仕様書に定める委託業務について、可能な限り詳細に内訳額を示すこと

- （４）会社概要書 １部

6 契約上限額 4,522,859円（税込）

7 その他

- （１）企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。
- （２）企画提案資料は返却しません。
- （３）選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査（優秀提案のみ）とします。
ただし、選定委員会の判断により、プレゼンテーション審査を省略する場合があります。
- （４）最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を担当課に提出してください（FAXでの提出可）。
 - ・所管税務署が過去６ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税について

ての「納税証明書（その３ 未納税額のない証明用）」の写し

・三重県の県税事務所が過去６ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し

（５）上記（４）による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

（６）当企画提案コンペに基づく契約者決定の効果は、予算発効時において生じます。

８ 担当課・担当者

三重県子ども・福祉部少子化対策課 川端

〒５１４－８５７０ 津市広明町１３番地

TEL ０５９－２２４－２４０４

FAX ０５９－２２４－２２７０

電子メールアドレス shoshika@pref.mie.lg.jp